

# 2022年10月1日より

## 「選定療養費」改定のお知らせ

2022年度診療報酬改定に伴い、紹介状を持たずに受診した場合に診療費とは別に徴収が義務付けられている費用(選定療養費)の金額が改定になりました。

これにより、2022年10月1日より当院の初診時及び再診時の選定療養費が次のとおり変更になりますのでお知らせいたします。

	対象の方	変更前 (2022年9月30日まで)	変更後 (2022年10月1日より)
初診時 選定療養費	他の医療機関からの紹介状を持参せず、 当院を初診で受診される場合	5,500円(税込)	7,700円(税込)
再診時 選定療養費	当院での治療後、他の医療機関にご紹介 した後に、ご自身の希望で紹介状を持た ずに再度当院を受診する場合	2,750円(税込)	3,300円(税込)